

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 執行役員 感動創造支援本部副本部長 細川 秀樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 執行役員 感動創造支援本部副本部長 細川 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 累計期間	第85期 第3四半期 累計期間	第84期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	3,063,527	2,926,200	4,041,934
経常利益 (千円)	145,558	126,649	173,747
四半期純利益又は当期純損失( ) (千円)	165,376	82,713	49,168
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数 (株)	540,000	540,000	540,000
純資産額 (千円)	3,906,684	3,837,135	3,702,675
総資産額 (千円)	6,165,406	5,360,112	5,088,389
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	311.41	155.79	92.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	63.4	71.6	72.8

回次	第84期 第3四半期 会計期間	第85期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	75.47	23.84

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善が見られるとともに、個人消費も一部持ち直しの動きが見られ、景気は、穏やかな回復基調で推移した。しかし、世界経済の不確実性や北朝鮮情勢等、懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いている。

このような状況の中、当社はお客様目線に立った一層のサービスの充実を図り、スピード感を持って「感動の創造」に努めた。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は29億26百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は1億23百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益は1億26百万円（前年同期比13.0%減）、四半期純利益は82百万円（前年同期比50.0%減）となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

#### シネマ事業

シネマ事業においては、7月に「ミッドランドスクエアシネマ2」が2年目となり、名古屋駅前という立地条件とスクリーン数のメリットを活かした番組編成に注力した。

主な上映作品としては、洋画では「美女と野獣」「パイレーツ・オブ・カリビアン 最後の海賊」「スター・ウォーズ 最後のジェダイ」、邦画では「22年目の告白 私が殺人犯です」「銀魂」「DESTINY 鎌倉ものがたり」、アニメでは「名探偵コナン から紅の恋歌」「怪盗グルーのミニオン大脱走」等の話題作を上映した。また、映画以外のコンテンツとして、「シネマ歌舞伎」ライブビューイング、人気アイドルによるライブイベント等、様々なジャンルの作品を提供した。

その結果、売上高は24億45百万円（前年同期比7.5%増）、セグメント利益は1億16百万円（前年同期比13.2%減）となった。

### リラクゼーション事業

リラクゼーション事業においては、地域に密着した運営を心掛け、イベント等も積極的に実施し、お客様に愛される施設運営に努めた。しかし、客単価の低下や競合施設の影響を受け厳しい状況で推移した。また、愛知県江南市の「松竹温泉天風の湯」を平成29年1月1日に事業譲渡した影響もあり、売上高は、前年を大きく下回る結果となった。

その結果、売上高は2億45百万円（前年同期比54.5%減）、セグメント損失は19百万円（前年同期はセグメント損失16百万円）となった。

なお、名古屋市中区の「太平温泉 天風の湯」は、経営資源の選択と集中を強化し、今後一層名古屋駅前を核とした事業展開をするため、平成29年12月10日をもって閉店した。

### アド事業

アド事業においては、得意分野の映画宣伝関連やサイン工事を中心に営業展開を図り、安定的な収益の維持に努めた。

その結果、売上高は2億34百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は26百万円（前年同期比1.4%減）となった。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は53億60百万円（前事業年度末比5.3%増）となった。

流動資産は、21億47百万円（前事業年度末比16.9%増）となった。これは主に、現金及び預金の4億93百万円の増加等によるものである。

固定資産は、32億12百万円（前事業年度末比1.2%減）となった。これは主に、有形固定資産の90百万円の減少等によるものである。

流動負債は、9億97百万円（前事業年度末比31.4%増）となった。これは主に、買掛金の85百万円の増加等によるものである。

固定負債は、5億25百万円（前事業年度末比16.2%減）となった。これは主に、長期借入金の33百万円の減少、リース債務の52百万円の減少等によるものである。

純資産は、38億37百万円（前事業年度末比3.6%増）となった。これは主に、繰越利益剰余金の82百万円の増加等によるものである。

なお、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は前事業年度末の72.8%から71.6%となった。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 (市場第2部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株である
計	540,000	540,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日		540,000		270,000		13

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,700	5,287	同上
単元未満株式	普通株式 2,300		同上
発行済株式総数	540,000		
総株主の議決権		5,287	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式90株が含まれている。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号	9,000		9,000	1.67
計		9,000		9,000	1.67

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士田中誠治氏、早稲田智大氏による四半期レビューを受けている。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成していない。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	883,906	1,377,735
受取手形及び売掛金	211,707	186,214
有価証券	600,000	200,000
商品及び製品	9,089	10,413
前払費用	30,581	30,009
預け金	81,506	53,108
繰延税金資産	13,459	13,459
その他	8,965	277,767
貸倒引当金	1,705	1,354
流動資産合計	1,837,511	2,147,353
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,182,897	1,119,264
構築物（純額）	4,306	3,546
機械装置及び運搬具（純額）	181,388	156,596
工具、器具及び備品（純額）	98,378	96,694
土地	634,896	634,896
有形固定資産合計	2,101,866	2,010,998
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	92,302	68,388
その他	410	378
無形固定資産合計	93,860	69,914
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	348,920	470,577
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	632,866	625,240
長期前払費用	6,861	6,431
繰延税金資産	56,502	19,597
投資その他の資産合計	1,055,149	1,131,845
固定資産合計	3,250,877	3,212,758
資産合計	5,088,389	5,360,112



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	361,857	447,332
1年内返済予定の長期借入金	99,960	60,470
リース債務	88,199	84,175
未払金	2,390	3,730
未払法人税等	78,530	44,336
未払消費税等	5,344	-
未払費用	57,053	60,743
従業員預り金	2,931	3,957
賞与引当金	16,000	7,942
その他	46,664	284,803
流動負債合計	758,931	997,491
固定負債		
長期借入金	33,400	-
リース債務	218,798	166,067
退職給付引当金	60,587	56,609
長期未払金	39,500	35,400
資産除去債務	91,411	96,618
受入保証金	183,084	170,790
固定負債合計	626,781	525,485
負債合計	1,385,713	1,522,977
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	314,116	282,257
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	556,615	639,329
利益剰余金合計	3,318,231	3,369,087
自己株式	67,863	69,011
株主資本合計	3,520,382	3,570,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182,293	267,045
評価・換算差額等合計	182,293	267,045
純資産合計	3,702,675	3,837,135
負債純資産合計	5,088,389	5,360,112

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	3,063,527	2,926,200
売上原価	1,535,791	1,520,098
売上総利益	1,527,735	1,406,101
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	39,607	45,001
人件費	437,921	437,004
賞与引当金繰入額	8,190	7,942
退職給付費用	6,064	5,139
減価償却費	206,162	152,919
地代家賃	327,086	310,795
水道光熱費	116,651	99,513
修繕費	5,367	3,344
貸倒引当金繰入額	376	-
その他	235,941	220,883
販売費及び一般管理費合計	1,383,368	1,282,545
営業利益	144,367	123,556
営業外収益		
受取利息	98	53
受取配当金	4,945	5,886
協賛金収入	32,155	-
貸倒引当金戻入額	-	351
その他	2,103	1,411
営業外収益合計	39,304	7,701
営業外費用		
支払利息	735	139
開業費償却	35,813	-
その他	1,564	4,469
営業外費用合計	38,113	4,609
経常利益	145,558	126,649
特別利益		
固定資産売却益	203,195	-
資産除去債務戻入益	-	1,353
特別利益合計	203,195	1,353
特別損失		
固定資産売却損	843	-
固定資産除却損	40,796	4,463
固定資産処分損	65,193	-
リース解約損	-	381
特別損失合計	106,833	4,844
税引前四半期純利益	241,920	123,158
法人税等	76,544	40,444
四半期純利益	165,376	82,713

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	220,221千円	152,919千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,931	30	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	15,931	30	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,930	30	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	15,927	30	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計 算書計上額
	シネマ	リラクゼー ション	アド	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,275,499	539,909	248,118	3,063,527		3,063,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,275,499	539,909	248,118	3,063,527		3,063,527
セグメント利益又は損失( )	134,658	16,844	26,552	144,367		144,367

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計 算書計上額
	シネマ	リラクゼー ション	アド	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,445,628	245,858	234,713	2,926,200		2,926,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,445,628	245,858	234,713	2,926,200		2,926,200
セグメント利益又は損失( )	116,846	19,483	26,193	123,556		123,556

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(持分法損益等)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出してない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	311円41銭	155円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	165,376	82,713
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	165,376	82,713
普通株式の期中平均株式数(株)	531,057	530,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第85期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月13日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決定した。

配当金の総額	15,927千円
1株当たりの金額	30.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

中日本興業株式会社  
取締役会 御中

田中誠治公認会計士事務所

公認会計士 田 中 誠 治 印

早稲田公認会計士事務所

公認会計士 早 稲 田 智 大 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本興業株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。